

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年9月27日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：田中委員長代理

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、9月27日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

本日は山中委員長が海外出張中のため、田中委員長代理が対応いたします。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマと申します。よろしくお願いたします。

大きく2点、お伺いしたいことがあります。

まず1点目が、対馬市が今日、本日市議会のほうで、核ごみの最終処分場の受入れに対して、受入れしないということを市長のほうが表明いたしました。

今現在、核ごみの最終処分場に向けては、第一段階の文献調査ですら、北海道の2町村しか受け入れていない状態で、手を挙げる自治体ですとか、国の申入れを受け入れている自治体が2つしかない状態です。

こういった、受入れが広がらないという現状に対して、こういったことが背景や要因にあるというふうにお考えでしょうか。

○田中委員長代理 はい。どういうことが背景にあるのかというのは、規制委員会としてはなかなか答えにくいことではございますが、御存じのとおり、2017年頃に閣議決定、基本方針というのが決定されてございます。そこでは、「規制委員会は、少なくとも考慮すべき事項を示しなさい。」それから、将来に向けてなのですけれども、「地層処分に向けて、関連する規則等を順次整備しなさい。」と、そういうふうなことがそこに書かれてございます。

ということで、我々は考慮すべき事項については、もうこれまでに議論し、それを示してきたところでございます。

また、関連する規則等の順次整理というのは将来のことではございますが、それに関連して、どういうふうなことをやればいいのかと、そのバックにあるのは中深度処分とか低レベルと違って、地層処分の特徴を踏まえたような考え方であって、そういつてみれば、安全研究は大事だろうというふうなことで、私も発言し、令和7年度から、最終処分に関連しての安全研究を規制庁においても検討するというふうなことで計画し

てございます。

規制委員会、規制委員としてはそういうふうな状況でございます。

○記者 ありがとうございます。

先ほど、考慮すべき事項についての言及をいただきましたけれども、今日、対馬市の市長のほうが、処分場の文献調査を受け入れない理由として、「将来的な想定外の要因による危険性が排除できない。」ということを経由の一つに挙げていました。

今後、またその手を挙げたりですとか、国からの申入れを受け入れたりする自治体、ちょっと広がるかどうか分からないですけれども、そういった処分場を巡る議論が進むと、やはり同じような意見というのは、自治体側なり関係者から上がってくると思うのですが、これに対しては、考慮すべき事項も策定されて、公表もされていらっしゃるけれども、こういったように、疑念と言っているのか分からないですが、そういったものを払拭ですとか、解消するというのが、規制委としては考えられるでしょうか。

○田中委員長代理 はい。我々も、考慮すべき事項としては、火山の話とか断層とか、それから侵食というふうなことについて示してございます。

また、これはちょっと我々の管轄ではないのですが、国においても、特性マップを示したりしているところがございます。そういうふうなことを基にしながら、文献調査あるいはその後の概要調査等々でより詳しく見ていくものだと考えてございます。

○記者 ありがとうございます。

先ほど、最初の質問に対してのお答えで、令和7年度から安全研究を始められるというふうにお答えいただいたのですけれども、これは例えばこういったところを、まずは重点的に、規制委としては取り組むべきとお考えでしょうか。

○田中委員長代理 それについては、これから、担当する部局ともよくよく議論しながら、また地層処分の特徴、また中深度処分との違いなんかもよくよく考えながら、どんな安全研究がいいのかどうかについて検討していきたいなと思っております。

○記者 ありがとうございます。

すみません、話題が変わってもう一つ、お伺い点がありまして、今週の月曜日にJAEA（日本原子力研究開発機構）の東海再処理施設の会合が開かれて、田中委員長代理も御出席されていらっしゃいましたけれども、ガラス固化体の製造を巡って、新しい熔融炉を導入するスケジュールがちょっと遅れそうだというようなことをJAEAさんが、スケジュールを見直しされるということおっしゃっていました。

再処理施設を巡っては、度々トラブルが相次いでいますけれども、そういった全体計画に影響するようなトラブルがまた発生しているということについては、どのように受け止めていらっしゃいますでしょうか。

○田中委員長代理 はい。そうですね、我々も東海再処理施設においてガラス固化という

のは、高レベル廃液のままであるよりも、固化したほうが安全でございますから、リスク低減という観点から、これについてははっきりとしてほしいというふうなことで、ガラス固化をしっかりとやってくださいというふうなことでお願いし、そういうのが本当にやっているかどうか等、安全監視チーム会合で確認しているところでございます。

御存じのとおり、今週月曜日だったのかな、月曜日の安全監視チーム会合でJAEAのほうからいろいろと説明がございました。例えば、その遠隔でやるオペレーターのリード線が繋がっていないとか等々があって、それにまたちょっと時間がかかる話、それから3号溶融炉のほうは、一応コールド試験をスタートしつつ、11月頃に白金族を入れて、それが本当にうまくいくかどうかを試験する等々ございます。

そういうことがあって、全体計画が遅れるであろうというふうなこと、初めは2028年までに完了と言っていたのですけれども、ちょっとそれは無理ではないだろうかというふうなこともあって、そのときに、今週の安全監視チーム会合で事務局のほうから言いましたけれども、「全体計画をもう1回見直してくれよ。」と言って、その結果を早い時期、12月頃に言ってくれたら、ということを描したところでございます。

そのときには、できたガラス固化体をどこに保管するのかということ、保管場所の増強も必要になるでしょうし、それから、たくさんのガラス固化しなければいけない液がありますから、それを、新しく入れる3号炉だけで本当にできるのかどうかも、全体像をよく考えて示してくれないといけないな、というふうなことを指摘したところでございまして、12月頃にJAEAさんからの説明を、我々としては注視していきたいなと思っております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ウエムラさん。

○記者 共同通信のウエムラです。

東京電力のALPS（多核種除去設備）処理水の放出について伺います。

山中委員長には何度も伺っているのですけれども、8月から9月にかけて、処理水の放出の第1回が終わりまして、この間、田中委員長代理としては東京電力のオペレーションだったりとか、何か問題点があるということでお考えになられていますでしょうか。

○田中委員長代理 はい。ALPS処理水の海洋放出は、我々としても規制基準を満足して行うというのが唯一の現実的な選択肢であるというふうな規制委員会の考え方は、規制委員全体としても同じ考えでございます。

私も、今、どういう状態になっているのか、また、次に向けてどんな準備をしているのか等々を注視しているところでございまして、特に私は、現時点においては、大きな問題はないかなと思います。

もちろん、いろんな風評被害の問題がありますけれども、これについては、東京電力が

緊張感を持って設備の運用等に当たっていただかないといけないし、また、我々としてもこれからもいろんな監視というか、検査でもって見ていくというふうなことが大事ですし、また、国全体としてモニタリングについて、その結果を分かりやすく説明することも大事でございます。ということで、特に問題があるとは思ってございません。

○記者 これから9月の末から10月にかけて2回目の放出が始まるかと思うのですけれども、ここをこう改善したほうがいいというよりは、1回目の放出と同じような手順というかオペレーションのやり方でやったほうがよろしいというふうなお考えということでしょうか。

○田中委員長代理 今までと同じような方法でやって問題ないと思います。

○記者 それから、中国政府なんかは、まだ日本産の海産物などの禁輸措置などを取られていますけれども、そういった海外からの批判に関しては何かお考えはありますでしょうか。

○田中委員長代理 いろんな、IAEA（国際原子力機関）の総会とか等々で、国のほうの代表の人も説明しているところでございますが、規制委員会としては、先ほど申し上げましたが、規制基準を満足して行う限り問題ないのだということと、それから同時に、規制庁、規制委員会としても、認可した実施計画が問題なく行えているのかということとをいろんな検査でもって見ていくというふうなことは変わりません。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

最初の質問でありました東海再処理施設の関連で伺いたいのですが、ガラス固化に関しては、規制基準を、適合が認められる前からリスク低減ということで、なるべく早く進めるようにということで、言わば特例的にやってもらってきた経緯があると思うのですが、先ほど田中委員長代理もおっしゃっていたように2028年度というところがなかなか厳しい状況になってきていて、個別の課題は先ほどおっしゃられた部分あると思うのですが、この全体的に固化が遅れているという今の状況については、危機感といいますか、どのような思いで今見ていらっしゃるのでしょうか。

○田中委員長代理 リスク低減という観点から東海再処理等については新規制基準が適合しない状態において、早く確実に安定してくれということで行いました。がですね、その間においても、防火対策とか、津波対策等々については、しっかりやってもらうことを見てございます。

御存じのとおり、やっぱりガラス固化が遅れるということは、リスクが高い状態が続くというふうなこともあって、そして同時に、炉において、白金族の、下のほうに析

出して、それが妨害になっているのだということが分かっていますので。分かっている、それをいかにどう対応するかについては、JAEAもしっかりシミュレーションしたり、分析したり等々しているのですけれども、これからやっていくところで、そのとおりいくかどうかは分からないのですけれども、3号の炉は下のほうが円錐形になっているので、多分状況は違うと思うのですが、しっかりとシミュレーション、あるいはコールド試験の結果を見ながらJAEAとしてもしっかりとやらねばいけないうし、我々はそれを見ていかないといけないのだなということで、廃棄物とか、その辺について、いろんな研究をしてきた者として、大変重要なものとして関心を持って見てございます。

○記者 ありがとうございます。先ほどおっしゃられたように早ければ12月頃にも、その全体計画の修正版というものがまた出てくると思うのですが、これ、なかなか難しいなと思うのは、これまでガラス固化が難航している現状を踏まえると、なかなかこの先もスムーズに進むかという、ある程度やっぱり時間が必要になってくるのだらうと思うのですが。

ただ一方で、先ほどからおっしゃられるように、ガラス固化自体を早く進めないリスクも低減しないということで、その期間というのはどういう部分を見ながら原子力機構に対しては求めていくといいますか、どういう部分から規制という立場ではチェックされるお考えでしょうか。

○田中委員長代理 チェックといっても、安全にそれができるかどうかという観点でチェックするわけでございますが、機構としても、やっぱりこれは、それをやっていくときにはもちろん、入れた装置がうまくいくかどうか見なきゃいけないし、そのためのシミュレーションとか、試験をしなきゃいけないし、同時に人の問題もあります。それと同時に将来どのぐらいの金がかかるかって、結構大きくかかるのですが、そういうこともやっぱり管轄している文部科学省なんかも十分と分かって、それに対応してってもらわないといけないなと思ってございます。

○記者 ありがとうございます。

最後、また別件ですけど、福島第一原発の処理水の質問、先ほども出ましたけども、これは規制委員になられる前だと思うのですが、原子力学会時代にですね、海洋放出の部分も田中委員長代理、原子力学会のお立場から、海洋放出というところも提言というか、求められたことが、たしか2013年頃だったと思うのですが、あると思います。それからちょうど10年たって放出ということで、先ほどおっしゃられた風評対策であるとか、地元との理解を得る合意形成であったり、様々課題があつて、これだけ時間かかったわけですけども。

この一連のかかってきた時間の長さであるとか、この廃炉の進み方、今振り返ってみて、どのように見ていらっしゃいますか。

○田中委員長代理 十何年前に原子力学会事故調の中においてもそれを検討いたしまして、

海洋放出という案がいいんじゃないかというふうなことも報告書の中に書いているところがございますし、また、私も大昔、トリチウムの研究をしていたものですから、同位体分離とかがいかに大変なのかは分かっています、そんなことを書いたことがございます。

もちろん、先ほど規制委員会の基本的な考え方を説明したのですが、やっぱり、これは科学技術的なところだけじゃなくって、やっぱり、国民の人の理解とか、いろんな人の理解も伴ってこなきゃいけないし、同時に、タンクがどんどん多くなってくると、あそこのスペースをどんどん取っていきますから、廃止措置が今後、着実にできないというふうなことも考えて、この方法が一番いい方法じゃないかなと思って、一歩やっとならぬところでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ヤマノウチさん。

○記者 電気新聞のヤマノウチです。

本日の定例会でトピカルレポートの技術評価に係る規程が決定されました。伴委員からは、何をもって技術的に妥当と判断するのか検討を続ける必要があるという発言もありましたが、その技術評価の実効性を持たせるために審査する側と申請側がどういったところに留意しなければならないと考えていますでしょうか。

○田中委員長代理 今日のトピカルレポート等について、杉山委員、伴委員、石渡委員からいろんな貴重な意見がありました。今回の技術評価の規程といいますか、基本的なところを示したものでございますし、それで当分やっていくことで大きな問題ないと思いつつも、やっぱり具体の問題が出てきたときに、それをどう対応するのかというふうなことは、将来出てくる可能性もありますから、そのときにしっかり考えないといけないし、逆に言うと、出てから考えるじゃなくって、出てきそうなきときにじゃあどうしようか、を考えるとということも大事かなと思います。

○記者 出てきそうな問題が、まあ出てきそうな問題に備えて、これ、トピカルレポートと直接関係しないかもしれないのですが、例えば、民間規格の技術評価だったり、型式証明の審査の実績を、何か知見として生かせそうな余地はあるのでしょうか。

○田中委員長代理 今日資料の最後のところに民間規格の技術評価というか、エンドースの話とこの違いとか、類似性があったのですが、やっぱりトピカルレポートというのは、やっぱり申請があったときに、それをうまく使うことによって、より合理的に審査ができるのじゃないかというようなところが大きなところがございます。同じようなことは学会標準もそうなのですが、そういうような観点から、我々もCNO（主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者）とかと意見交換したり等々やっとならぬ中で、将来、今日、委員から発言があったような新しい問題等々が

出てきそうなときには、本当に技術評価的なところをどうするのか、ちょっと大きな観点から検討、議論していかないといけないのかなと思いました。

○記者 大きな観点から検討というのは、委員会でも御検討する可能性があるということですか。

○田中委員長代理 あるかもしれません。はい。でも、実際にそれは抽象的なことだけやっても駄目なので、具体的なことに対して、具体的な方法という観点で検討しないとけないなと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—